

令和7年度（2025年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和7年度（2025年度）第2回 宝塚市人権教育推進委員会
日 時	令和7年（2025年）8月28日（木） 13：00～15：00
場 所	中央公民館 202学習室
出席数	■ 宮前委員 ■ 古芝委員 ■ 西口委員 □ 伴委員 ■ 岩室委員 ■ 杉村委員 ■ 奥委員 ■ 井上委員 □ 林委員 □ 福住委員 ■ 渡辺委員 ■ 小島委員 ■ 小玉委員 ■ 川島委員 ■ 久保委員 計12名（■出席／□欠席）
傍聴者	0 名

- 開 会
- 学校教育部課長あいさつ
- 人権教育に関するアンケート（保護者向け）についての分析と今後期待される学校ならびに市教育委員会の取組みについて
- 地域における人権教育・人権啓発を担う人材育成について
- 2024年度版「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」について
- その他

事務局： それではただ今より第2回宝塚市人権教育推進委員会を開催いたします。開催にあたりまして、木元学校教育部課長がご挨拶を申し上げます。

課長： お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本推進委員会では先生と市民のための人権教育啓発パンフレットを作成いただき、また私たちもこのパンフレットを人権教育啓発に利用させていただいております。ただ、昨今いろいろな人権に関わる課題がたくさん積み重なっている現状を踏まえて、レジュメに書かれている項目に沿って皆さまからご意見を頂き、そのご意見を本市の人権教育啓発に活かしていきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 審議に移ります。はじめに本日の会議の成立についてですが、定数15名に対し、本日の出席者数は12名です。宝塚市人権教育推進委員会規則第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、以後の進行につきましては西口委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長： では最初に事務局にお尋ねします。この推進委員会は原則公開ということになっていますが本日傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局： いらっしゃいません。

委員長： それでは議事に入らせていただきます。校園所ごとのアンケートへの回答率について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 別紙資料「学校園所ごとの回答率」について説明いたします。前回、人権教育に関する保護者向けアンケート結果の分析をしていただいている中でその回答数をご覧いただいた際、学校ご

との関心の高低が回答数から見受けられるというご意見を頂きました。学校全体の保護者数、家庭数が違うため、単純な数だけでなく、各学校の家庭数に対してどれくらいの回答率であるかを提示するようご要望を頂きましたので、事務局が作成しました。ご覧ください。注釈にあるようにこの家庭数は令和6年8月現在のデータを基にしています。調査は令和7年2月末から3月にかけて実施したので少し数に差がありますが、概ね大きな変化はないものと考え、この家庭数を使っています。回答数については兄弟姉妹が複数いる場合には小学校のお子さんのほうで回答していただきました。中学生と幼稚園、保育所の兄弟姉妹がいる場合は、中学校のお子さんのほうで回答していただきました。このため回答数が小学校のほうに偏りやすい傾向が見受けられます。また、幼稚園、保育所での周知の方法は各園所の裁量にお任せしているので、園所によっては1枚ずつ配布されたところと各部屋に1枚ずつ掲示されたところがあると伺っております。但し、学校は手紙をデータ、もしくは紙で家庭数配布するよう依頼しています。また、前回の会でお話した「すぐる」を使って教育委員会から直接、各家庭にデータで配信するというシステムがまだ始まっていなかった時期だったため、学校によってデータ配信したか紙で配布したかの違いがありました。この回答率についての説明は以上です。

委員長： 何かこれについてご意見はありませんか。

委員： 10パーセント未満のところと10パーセントを超えているところで何か傾向はありますか？例えば都市部では低いとか農村部では高いといった傾向はありますか？宝梅中学校の回答数が1です。大変少ないです。この数字と母数の少ない西谷中学校の2とは同じようには考えられないと思います。何か学校からの働きかけがあったのでしょうか？学校からの働きかけの差によってこの差が生まれているのか、また、宝塚市に住んでおられる皆さんが感じられることがあるのかないのかをお聞きしたいです。

委員： 宝梅中学校には第一小学校から三分の一と西山小学校から三分の一と末広小学校全員が入学してきます。宝梅中学校の家庭数が452とありますが、小学生の兄弟姉妹のいない家庭数がどれくらいあるのかはこの表からはわかりません。もしかすると宝梅中学校の保護者も小学校のほうで回答されているかもしれません。それにしても第一小学校も西山小学校もとても少ないです。

委員： 中山五月台中学校は3割に近いです。小学校をあわせても2番目に多いです。そのあたりを深掘りしても何も出てこないかもしれませんが、何か特徴があるなら意味があるかと思います。

委員長： 自校のことを言うと、地域性が関係すると思います。

委員： 私は売布小学校区ですが、この数字は大変低いと思います。小浜小学校は地域で人権学習に力を入れています、回答率は低いです。何かをしているから回答率が高いということにはなっていないと思います。

委員： 地域があるからしっかりと学習していて回答率が高いのかということでもないです。

委員長： なかなか傾向は読み取りにくいです。こういう結果だったということを知っておいていただきたいと思います。次に、前回話題になった人権同和参観の名称から「人権同和」を外す件について改めて考えたいと思います。私は進行役ですが、小学校長として人権同和の文言を抜くことは難しいと考えています。人権同和の文言があっても来てもらえる取組みが学校として必要だと思っています。保護者には意識をもって来校していただくことも必要なのだと思います。この件について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員： 私は前回欠席したので会議録を読んでこういう意見が出たことを知ったのですが、今、委員長

が言われた通り人権は他人事ではない、自分の事です。それをちゃんと具体的にするために部落問題を学んだり、セクシュアルマイノリティを考えてそれを知ったりするのが人権の本質です。自分のことと思えないところが問題であって、名称を変えて来る人が増えたとしても人権問題に関心を持つことにつながらないと考えます。逆に人権問題や部落問題には自分も含まれていると思える人を一人でも増やすことが、これまで人権教育のめざしてきたことだと思います。そこを外してしまうと何のための審議会が分からなくなります。

委員： PTA をやって人権学習会に来て、それまでは来なかったけれど勉強してとてもためになったという意見が結構あります。人権懇談会という文言で「行かない」と思ってしまう人を減らしたいですし、行ってみて学習して他人事ではないと分かるので、知らないまま自分とは関係ないと思っている人を一人でも引っ張り込みたいです。だからわざわざ人権という文言を入れず、普通の参観に行くとか人権の学習をしていて、その場で他人事ではなかったと気付いてほしいと思います。入り口のハードルを上げてしまっているような気がしています。

委員： 思いは同じですが、そこでハードルが上がってしまっていると思うところに大きな問題があると思います。人権参観懇談会で「面白かった」と思ったら、そう感じた人が次の人に「面白かったよ」と言ってもらうことがこれまでPTA がしてきた積み重ねだったのですが、今そこができていないのだと思います。学校教育は人権を外しては在りえないはずなので、すべてのことに人権が関わっています。逆に言うと全部の参観を人権参観にした方がいいです。人権を外して人を集めるのではなく、私なら逆に人権を当たり前にします。

委員： 賛成です。それならどの教科でも人権を考えて取り組んでいることを学校としてアピールできます。

委員： その日だけ、一生懸命学年で授業研究しておられるところも気になります。また折角やっているのに保護者が人権参観と聞いただけで「行かない」となるところが勿体ないので、何とかできたらと思っています。

委員： 今年度は宝塚市PTA 協議会の副会長をしています。もともとは小学校の育友会会長です。ある保護者たちの人権懇談会に対する率直な感想は「普通の懇談会なら参加する。でも人権懇談会であればまたの機会にしよう」「いろいろ仕事もあるし、忙しいし、難しそうだし、出なくてもいいかな」といった感じです。「あなたが帰るなら私も」といった感じで保護者同士が横並びになっているという一面もあります。けれども、人権はすべての教科の横軸となるものです。懇談会で先生が「今日の教科学習の中で実は人権意識のこの点を重視している」といった仕掛けについて伝えと、保護者も「参加したら面白かった」と感じるのではないかと思います。

委員： 地域懇談会を年3回、事前の打ち合わせを含めて年6回やる中で、普通の授業にも人権をしっかり入れていけば学校の子どもたちも変わってくるし、保護者も変わってくるということを何十年も前から話し続けてきました。学校で長年人権に関わってくれていた先生たちが退職して、今、若い先生たちに一から教えていく状況です。私たちはまた部落差別の実態について一から話していかないといけないという現実があります。でも、すべての授業で人権を入れてもらったら「人権は普通のこと、私のこと」とわかるはずなのに、どうして今までできなかったのか。地域懇談会でもこの話をしてきましたが、教育委員会と学校現場が分かれているから、時間の無駄のようなことになっているのではないかと思います。勿体ないです。教育委員会が学校、学校の代表にもう少しなんとか話ができればいいのではないのでしょうか。

委員： 学校では教育目標の中に人権を謳い、人権尊重の精神を掲げています。人権教育は教育活動の全般で実施されています。ただ、人権同和参観での教材は人権に関するものを扱うので、保護者にとっては特別なものとして捉えられるかもしれません。普段の算数でも国語でも部活動で

もすべてに人権感覚があって、学級づくりをする上で子どもたちに人権意識を持たせ、仲間意識やお互いを尊重する意識を絶対に大事にしていけないといけません。そのことを教師は分かっていますが、周りに上手くアピールできていないように思います。学校教育全般で学校教育目標に向かって取り組んでいるので、そこをどうやったら啓発できるのか、もっと皆が一緒になって取り組めるのかといったところを考えていくべきだと思います。

委員： 今、学級通信は紙で配布されていますか？私は猪名川町在住ですが、担任の先生が人権参観の日には「ぜひ残ってください」と学級通信で保護者に働きかけてくれていたことが一つの力になっていました。子どもたちも「勉強するから見にきて」と言っていました。こういうこともきっかけにできて、ハードルを下げることになるかもしれません。

委員： 学級通信はありますが、参加率は低いです。

委員： 最初に戻って申し訳ないですが、それだけ普通の授業でも人権に取り組んでいるのに、わざわざ人権参観と言わないといけないのでしょうか？また余計に思っていました。

委員長： 学校としては保護者にも一緒に考えてほしいという思いをもって人権参観を実施しています。学校の取り組みを見ていただいて、家で今日の授業を振り返ってもらいたいと考えています。

委員： それが余計に参加しないようにしているのが現実です。

委員長： 例えば、今年人権の名前を外したとして、参加者が増えるかもしれません。でも、次の年に名前を外しても「ああ、この時期ならまた人権の参観だ」となってしまうなら意味がないと考えます。

委員： そうなってしまうのでしょうか？

委員長： わかりませんが、「人権参観なら行かなくてもいい」という保護者が一定数いるのであればそうなるのかと思います。

委員： 人権はいろいろなところで当たり前にあるべきものですが、もう一つは学ばないと分からないものです。自分にどんな権利があるのかもわからなければ、自分が生きる道具として使えません。権利や人権というものについて学ぶ機会は教育に不可欠です。わざわざ「人権」として学ぶことなしに感覚的に分かっても言葉として分かっていないと手段として身につけません。

委員： 冠として必要なかどうかというのが分かりません。でも、「今年やってみて参加しても来年来ないなら意味がない」と来ないものとして学校が考えておられるなら仕方がないかと思います。一度行ってみて役に立つと思ったら次の年も参加するのではないかと思います。どこかで最初の一步の参観日にしてほしいです。保護者は入学式にも普段の参観にも行くのに、人権参観の参加者が少ない状況をどうしたら変えられるのかと思います。

委員： 人権参観への参加者は多いと思います。この会で前々年度、あちこちの学校に行きましたが、保護者はたくさん来られていました。参加率は以前より良くなっています。その後の懇談会にどれだけの人が残るのかは別です。懇談会の中で学校での課題と家庭がどうつながっていくかという話し合いが持てたら一番プラスになると思います。

委員長： では、この話は一旦ここで置くことにします。アンケートの内容を見て、何か学校園や市教育委員会が取り組んでいけないといけない方向性等についてのご意見はないでしょうか。

委員： このアンケート結果はひどいです。どうするべきかの次の一手が出てこないで仕方ないです。

委員長： この結果は人権意識の高い人たちの回答です。

委員： その割には興味がないです。校区人権に興味がないが 85 パーセントです。回答はしているけれど人権にはそれほど関心はない。学校や PTA から要請されたから回答しないといけないので回答したとしか思えない感じです。

委員： 私は宝塚市 PTA 協議会の事務局をしています。昨年度はアンケートへの協力依頼を受けて各学校の PTA に伝えました。各 PTA 会長から保護者に伝えていただいていると思います。ただ、実際の回答数が少ないのは残念です。こちらからの依頼の仕方に工夫が必要だったと反省しています。

委員： 人権に関するアンケートだから結果が低いのでしょうか？ 一般のアンケートも同じように低いのでしょうか？

委員長： 学校が出すアンケートであれば、「学校のことだから」という思いもあってこんなに低いことはありません。

委員： 宝塚市 PTA 協議会の年 1 回のアンケートも学校によっては回答率が低いです。

委員： PTA に対する意識が薄いからでしょうか。学校にではなく PTA に出すなら「まあいいか」といった感じでしょうか。

委員： PTA は「市のアンケート」を後押しする発信をしました。「ご協力ください」という後押しです。

委員： PTA は学校行事等に関わってくれています。でもこの結果を見て寂しいと思いました。PTA 離れしていることも影響しているのでしょうか。

委員： あると思います。

委員： PTA への加入は強制ではないのですね。

会員： それは昔から強制加入ではありません。

委員： 私たちは入らないといけないと思っていました。

委員： 学校によっても PTA への加入数が違いますが、PTA の組織率が高いから回答率が高いという因果関係はありません。ただ、PTA への加入について保護者の意識に変化があるのはおっしゃる通りです。

委員長： アンケート内容で気になるところ、今後力を入れるべきところはないでしょうか。

委員： 26 番、27 番でじんけん講座についてほとんどの人が知らないということがわかります。事務局が今年から告知の方法を変えると前回の会でおっしゃっていましたが、申し込みは増えていきますか？そこも知りたいと思います。

事務局： PTA から配布していただいている部分を入れてまだ募集中ですが、今のところ例年通りかと思っています。9 月 1 日に「すぐーる」を使って市教委から全家庭にチラシを配信します。

委員： まだこれからという状況ですか？

事務局： はい、そうです。

委員： 地域の人には広報を使うのですか？

事務局： はい、そうです。

委員： ありがとうございます。

委員長： その他、いかがでしょうか？ 次回また、アンケート結果についてご意見があれば出していただきたいと思います。では、二つめの議題「地域における人権教育・人権啓発を担う人材育成について」に進みます。どうすればこういった人材育成ができるかについて良いお知恵があればご意見をいただきたいと思います。何もなしでは難しそうなので、事務局から提案をお願いします。

事務局： 前年度の本会で委員の皆さまからご意見をいただき、また校区人権の年度末の会に出席した折にその場で出たご意見等をマッピングにしてお示ししております。マッピングについてご説明いたします。（マッピング参照）「参加者が少ない」という大きな課題がありますが、その背景には参加者が少ないことに付随する理由があるのではないかとということが話の中に出てきました。校区人権の学習会や学校での人権に関する集会への「参加者が少ない」理由についてです。「参加者が少ない」の「参加者」とは保護者、子ども、もしくは地域の方です。また参加者の少ない理由として日程に問題があるのではないかと、あるいは周知できていないからではないかと、または知っているが興味を持っていないのではないかと、知っていて興味もあるが会場が行きにくい場所ではないかと等々が考えられます。次にその理由の一つを解決するために、こんな風にしたらいのではないかとというのが次の○です。例えば「保護者が少ない」というものについては、子どもが行くと言うと保護者も一緒に来るのではないかとのご意見がありました。子どもが少ないということに対して子どもも楽しめるような内容であれば子どもが行きたがるので親も一緒に来るようになる、そのための具体として人権に関する映画会等の子ども向けのイベントとセットにして、子どもが楽しんでいる間に親が人権に関する話を聴ける機会を作る、あるいは親子一緒に聴けるような内容にする等の工夫ができるのではないかと。また、地域の住民が少ないことに関しては、まちづくり協議会や自治会、民生児童委員等の大きな団体に改めてお知らせが届いているのかを確認する必要がある。また、日程については難しいところがあるが休日の開催も視野に入れることで参加者を増やせるのではないかと。周知については学校で「すぐーる」という新しいツールが使えるようになったので、協力関係を作れないかと、また SNS 等で発信できないかといったことが考えられます。例えば、私が入会している自治会は 200 世帯程度の規模ですが、LINE でアカウントを作りオープンチャットという機能を使って情報共有しています。またチラシを業者委託して作成し、きれいなものを届けるといった意見が出ました。興味を持っていないということについては、一度自分事として捉えていただくために、子育てのことやマイノリティの立場にある方との出会いによって、自分が知らなかったことを知ることによって新たに次から参加してもっと知っていく必要があると感じる経験をされると良いのではないかと。会場については、ホールへの協力要請や地域の大きな貸し館での開催を検討してはどうかという話がありました。ここに書かれているのはあくまでも出てきた意見を拾い上げたもので、校区ごと、その団体によっては可能であったり、また別の適切な方法があったりするものと考えています。一旦「参加者が少ない」ということについてさらなるアイデアをお考えいただきたいと思います。

委員長： 何かご意見はありませんか？

委員： 地域における人材育成は基本的には小学校が義務教育にて中心となって担っていると思いますが、ここでいう人材育成とはどのような範囲を想定していますか？校区人権の委員長を担ってくださるような方でしょうか。

事務局： 学校教育課の担当している業務の中に地域人権教育活動推進員という方々がおられます。この方々は校区で1名から4名程度、西谷は1名から7名程度を選任して1年間活動していただいています。ただ、各校区に配置する推進員が年々少しずつ減ってきており、一時期100人を超えていましたが、50人を切ってしまいました。今はまた各地域の皆さんの地道なご協力のお陰でやっと50人ほどに戻ってきています。このように地域で人権教育を推進していただく方が減ってきています。ある校区ではそういう活動をされる方がいないといった状況が生まれてしまっています。校区によっては、PTAの役員を終えた後は活動推進員を担うといった仕組みがあるところもありますし、全くそういったこととは関係なく続けていただいているところもあります。入れ替わりが激しかったり、今頑張ってくださっている方が何かの事情で活動できなくなったりすると推進員がいなくなってしまう現状があり、切迫しているところもあります。何とかまたお知恵をお借りしながら増やしていく方法がないものかと思います。

委員長： 参加者が少ないというところで一つめの課題があり、それに対してこんなことをしたらよいといったことが書かれていますが、これ以外にこういうことも影響しているとか、こうすれば参加者が増えることにつながるといったご意見があればお願いします。

委員： 市民公募から出てくださっている方々は、なぜやろうと思われたのかというところにヒントはないでしょうか？

委員： 私は幼稚園の役員になって、人権講座に参加したところからずっと勉強してきました。その流れで前任者から引き継ぎました。自分としては子どもが学校に行って大人になっていく過程のように何の違和感もなくやってきましたが、周りの人からは「頑張ってるね」と言われることもあります。

委員： 中学校のPTAをやっているときにあて職で校区人権に入って学習してそのまま続けています。第一小学校では育友会副会長が入ってくださっているので、ずっとその方に入ってもらって上手く一緒にやってきましたが、PTAを終えて仕事を始められる方が増えて校区人権を担えなくなったこととコロナ禍が重なってしまって、大事に後継者を育ててきたのに引き継げませんでした。コロナでPTAとも接点がなくなった数年間は活動推進員がいない状態でした。今年は昨年の副会長が勉強してみたいとおっしゃったので、3人で活動推進員をしています。これで何年かしたら上手く交代できるかと思っていますが、2番手はやってもいいがトップにはなりたくない、トップになるなら辞めると言われます。PTAは子どもが卒業したらお役御免ですが、自治会等には定年がないので上手にやめない限りずっと引っ張られます。また、「好きでやっている」と言われるのがとても嫌です。

委員： 楽しそうにやっておられるように見えますが。

委員： 長くやっていると「弊害が出てくるから代わればいいのに、代わらずにずっと握っている」と言われます。

委員： それは違いますね。

委員： 一緒に熱心にやってくれる人はいても、そういう方はいろんなことに興味があるので、いずれ手放すことになってしまいます。

委員： 私の場合は子どもが当事者なので、自ら小学校へ行って一緒に勉強させてほしいと言いました。珍しいと言われます。最初はわが子のために勉強しようと思っていましたが、学ばせてもらって今はあちこちのグループに入っています。

委員： 自分事と思ってやらないとできないです。

委員長： どうすれば自分事と思ってもらえるようになるのでしょうか？

委員： そこが一番大事です。

委員長： またこれについては考えていただいております、何か良い意見があれば聞かせていただきたいです。「新しい人が入ってこない」ということについても次回ご意見を聞かせていただきたいと思います。では最後に「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」について協議をしていきたいと思います。前年度パンフレットを見てご意見いただいたものを事務局がまとめてお示ししています。これを更新していくとなるとこの委員の中でデータを拾っていかないといけません。すべてをあと何回かの会でやっていくのかというあたりが課題になってきます。初めての方もいらっしゃるので、しばらくの間、ご指摘のあった修正点を読んでいただいた上でご意見いただきたいと思います。

委員： このパンフレットは宝塚市教育委員会とこの推進委員会が作っている公的なものという位置づけでしょうか？ 持っているのは学校の先生とどなたが持っておられるのでしょうか？

事務局： 先ほどお話しした地域人権教育活動推進員や校区人権にお渡ししています。市が実施している人権啓発に関わってくださる方に配布します。

委員： 前年度の会でも議論しているように作り変えるのか、それとも簡単な訂正で済みますのかというところですが、気づいたところはいくらでも言えるのですが、そうなったときに、このパンフレットがどのように使われているのかということによって、どういう直し方をしなければいけないかが変わってくると思います。実際に学校の先生が使って参考にしておられるのか、もし見られてもいないなら変える必要もないのかもしれませんが。ただ宝塚市教育委員会として出すなら、少なくとも間違いは訂正しないといけません。誤解が生じる部分には訂正が必要です。それほど使われていないなら、前回言われていた日にち等の変更でよいと思います。教育委員会の方針が必要です。そのあたりはどうでしょうか。

事務局： パンフレットは市のホームページに公開しています。

委員： 誰も見られる状態でしょうか。

事務局： はい、そうです。これまでの経緯として2年ごとに改訂してきました。推進委員が2年ごとに選任されるのに合わせて改訂することになっています。2023年度までに見直しをして2024年度版として発行しました。この流れに沿えば、2025年度年中に見直しして2026年度版を発行することになりますが、基本的にはこの推進委員会でどうするのかを話し合ってくださいことになります。

委員： 「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」となっていますが、このパンフレットが何をめざしているのかが分かりません。こんなに細かいことまで書く必要がありますか？でも、これほど細かいことを分からせる必要があるなら必要な情報だと思います。そのあたりについてあまり議論されていないと聞いています。どういう方針で作るのかというところです。

事務局： 前回までは会の中で話し合う時間はありました。先生がよく見るページのグループと市民向けのページのグループに分かれて小一時間ほどの話をして見直しを図り、その中で出たご意見を反映させてきました。また、委員の中で特に注力してくださった方がおられたので、その委員に出していただいたアイデアを活かしてきました。

委員： 私は前々年度から推進委員をしています。毎年パンフレットを改善していかないといけないということでやっていますが、意味があるのだろうかと思っています。学校の先生に対しては分かりやすく部落差別の実態等を載せていく必要はあります。その時は皆さん一所懸命改訂しましたが、それがなぜ2年経つと新しくしないといけないのかも理解できていません。日にちを変えたりする必要はありますが、中身まで変える必要が本当にあるのかと思っています。

委員長： そういったご意見を出していただければと思います。

委員： もしかすると2年ごとの改訂の理由が、違った視点からの意見を検討できるからなのかもしれないと思います。より良いものにするための改訂なのかなと感じました。また、学校の先生向きに作ってあるので「子どもに考えさせる」という表現が使われていますが、人権意識は子どもの中に自然とわいてくるものだと思うので「～させる」という部分が気になります。人権は「させる」ものではないと思います。こういう表現でよいのでしょうか？

事務局： 教育界で使う言葉としては一般的です。上からというよりは「促したい、提供したい」という意味で使っています。使い方によって誤解を生むなら表現を変えることが必要だと思います。

委員： 24ページに「人の値うちと平等」というタイトルがありますが、人はみんなそれぞれ尊いのに、「人の値うち」というところが人の優劣や上下を連想させる表現になっています。

委員長： 2年ごとにブラッシュアップする必要があるのかということについてはどうでしょうか。

事務局： ブラッシュアップするということに関してはできるに越したことはないと思っています。予算をとって冊子を発行するのかについてこの場でいつも話し合っています。発行する準備はあります。

委員： 事務局はこれを読んでおられないように思います。読まれたらなぜこれがあるのかと思われる文言が実はたくさんあります。セクシャルマイノリティの話題に追い付いていないし、部落問題の説明も非常に不十分です。どうしてこの項目があるのか分からないところもあります。これを宝塚市教育委員会としてホームページにあげていることをこのままにしていけないと思います。

委員： 日付等の最低限のところは変えて、あとは触らないのがいいと思います。

委員： もし修正して改訂版が出るとそこに自分の名前が載ります。

委員： 日付だけ変えるなら、私たちの名前は載せないでこの時のままで発行しないといけないと思います。私たちの名前を載せるなら、きちんと内容も改訂しないといけません。中途半端に関わるのはよくないです。

委員： 結構な経費を使って改訂していますが、少ししか変わらないのに財税の苦しい中、予算を使うべきではないと思います。校区人権では使い切れていません。

委員： 宝塚市内の学校がこういうふうにやろうという共通認識がこのパンフレットになるのでしょうか？先生にとってはこれがすべてですか？

委員長： これがすべてではありません。地域によって違った課題があるので、様々な図書、教材を活用しています。

委員： これはサポートのようなものでしょうか？

委員長： そうです。

委員： 最初に作った記憶では、先生たちに分かりやすい部落差別や人権についての内容を入れたパンフレットを作ろうということでした。それが今は、教師向けと一般市民向けになっていますが、中身はほとんど変わっていません。

委員： 私も2年に1回の改訂が本当に必要なのかと思います。勿体ないと思います。日にちを入れなければ改訂の必要はないです。

委員： パンフレットをホームページから取り下げたりはしないのでしょうか？

事務局： 取り下げることは手続き上可能です。

委員： 学校の先生がどれだけ活用しているか、特に新任の先生に見てもらいたいということでした。だからこれを先生が使うのはいいですが、今聞いただけでもいろいろと気がかりな点があるまま触らずにホームページに挙げているということは、全国、全世界の人が見ているということです。その状態はまずいので、改訂しないならホームページから取り下げるべきだと思います。

委員： 最初のページに「あなたの瞳が今、この文字に注がれていることに感謝し喜びを感じています。」とあります。とても素晴らしいことを書いておられると思いました。先生と一部の市民だけが対象なのは勿体ないと思います。ホームページから取り下げても勿体ないと思います。

委員長： 一度事務局に持ち帰った方がよいのではないのでしょうか？

事務局： 全体的にこの件を協議して、もう一度この会で決めていきたいと思います。

委員長： 今ここで決めるのは難しいので次回までに再度目を通していただいて、今後も発行する必要があるのかについてご意見をいただきたいと思います。

事務局： ご意見を頂いた中で、これまでの経緯、経過を踏まえて2024年度版である程度役割は果たしたというような見方で、2024年度版で一旦止めるという選択肢もあると考えます。先ほど委員がおっしゃったように、もともとこの冊子は若い先生方に見ていただきたいというものでしたが、徐々に学校ごとにいろいろな研究課題が生まれ、抱える課題が様々になったことで学校がそれぞれ工夫していく中で活用されています。この冊子につきましては2024年度版でもって役割を果たしたとして、各学校に応じた人権教育に取り組むといった選択肢もあると考えております。

委員長： このことも含めてもう一度各委員でお目通しいただき、次回、ご意見を頂きたいと思います。

委員： これが活用されているのかどうかということに尽きると思います。地域の人材育成にこのパン

フレットが役立っているなら改訂する意義があります。少なくとも正誤表をつけるということはしなくてはいけないと思います。

委員長 次回にもご意見を頂けたらと思います。では、次回の日程について事務局からお願いします。

事務局 次回は10月14日（火）午前10時から12時の開催予定といたします。
本日は長時間、ありがとうございました。これをもって閉会といたします。

、